

第 26 回町田市農業委員会総会議事録

(2018 年 4 月 25 日)

議 長 　ただ今から、第 26 回 農業委員会総会を開会いたします。
本日の署名委員は 13 番 白井委員と 14 番 渋谷委員を指名いたします。

それでは議案の審議に入ります。

日程第 1、議案第 54 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局課長 　それでは日程第 1、議案第 54 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」でございます。

(5 件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

説明が終わりました。

議 長 　暫時休憩します。

(休憩)

議 長 　再開いたします。ご確認をいただいた担当の委員さんから順次報告をお願いします。

大谷委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

白井委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

飯田委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

細野(修)委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

石坂委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

議 長 　報告ありがとうございます。

暫時休憩します。

(休憩)

議 長 　再開いたします。議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。

本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

続いて日程第 2、議案第 55 号「農地法第 3 条の規定による許可

申請について」、別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より朗読並びに内容の説明をいたさせます。

事務局課長 それでは日程第2、議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

(6件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 暫時休憩します。

(休憩)

議長 再開いたします。

議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これにより採決に入ります。

本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

議長 挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項報告（農地法4条10件、5条20件、納税猶予に関する適格者証明書2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書9件）

議長 暫時休憩します。

(休憩)

議長 再開いたします。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。